

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 15
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復旧・復興事業に伴う道路補修事業
全体事業費	133,137 千円

【事業概要】
東日本大震災によるいわき市沿岸部の壊滅的な被害から復旧・復興するため、「いわき市復興事業計画」を策定し、被災者の生活再建、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化のための事業を進めている。その復旧・復興事業において必要となる土砂等の資材は、市内の山間部に点在する砕石場、工場等から搬入されており、その資材運搬経路において大型車両の交通量が「舗装計画交通量」を超過し、著しい舗装の損傷を生じさせている。
本件は、復旧・復興事業による土砂等の資材運搬車両の通行により、損壊した道路舗装の補修を実施するものである。

【整備概要】

- ・補修路線 : ①静・志津線 ②北田・北磯脇線 (久之浜・大久地区)
- ・補修延長 : L = 2,116m (①1,476m、②640m)

【事業期間】

- ・令元年12月 ~ 令和3年1月

【事業費】

・工事費 (舗装補修費) :	133,137 千円
合計 :	133,137 千円

【基幹事業との関連性】
本舗装補修事業は、区画整理事業などに用いられる資材等の運搬により損傷した市道の舗装について、補修を行うことで事業地周辺の環境改善を行うためのものであり、基幹事業との関連性が高い。
(関連する基幹事業)
・D-17-12 被災市街地復興土地地区画整備事業 (久之浜地区)

【整備効果】
補修を行う路線は久之浜地区の重要な幹線道路であり、多くの市民に利用されていることから、市民生活に密接に関連するものであり、当該地区の交流促進と賑わいの創出が期待できるものである。

※この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 30				
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業				
細要素事業名	復旧・復興事業に伴う道路補修事業				
全体事業費	176,617 千円				
<p>【事業概要】</p> <p>東日本大震災によるいわき市沿岸部の壊滅的な被害から復旧・復興するため、「いわき市復興事業計画」を策定し、被災者の生活再建、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化のための事業を進めている。その復旧・復興事業において必要となる土砂等の資材は、市内の山間部に点在する砕石場、工場等から搬入されており、その資材運搬経路において大型車両の交通量が「舗装計画交通量」を超過し、著しい舗装の損傷を生じさせている。</p> <p>本件は、復旧・復興事業による土砂等の資材運搬車両の通行により、損壊した道路舗装の補修を実施するものである。</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補修路線 : ①上仁井田・戸田線 ②細谷・下仁井田線 ・ 補修延長 : L = 2,711m (①1,596m、②1,115m) <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年12月 ~ 令和3年1月 <p>【事業費】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 工事費 (舗装補修費) :</td> <td>176,617 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計 :</td> <td style="border-top: 1px solid black;">176,617 千円</td> </tr> </table> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本舗装補修事業は、区画整理事業などに用いられる資材等の運搬により損傷した市道の舗装について、補修を行うことで事業地周辺の環境改善を行うためのものであり、基幹事業との関連性が高い。</p> <p>(関連する基幹事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-17-13 被災市街地復興土地区画整備事業 (豊間地区) <p>【整備効果】</p> <p>補修を行う路線は四倉地区の重要な幹線道路であり、多くの市民に利用されていることから、市民生活に密接に関連するものであり、当該地区の交流促進と賑わいの創出が期待できるものである。</p>		・ 工事費 (舗装補修費) :	176,617 千円	合計 :	176,617 千円
・ 工事費 (舗装補修費) :	176,617 千円				
合計 :	176,617 千円				

※この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 31
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	復旧・復興事業に伴う道路補修事業
全体事業費	346,056 千円
<p>【事業概要】</p> <p>東日本大震災によるいわき市沿岸部の壊滅的な被害から復旧・復興するため、「いわき市復興事業計画」を策定し、被災者の生活再建、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化のための事業を進めている。その復旧・復興事業において必要となる土砂等の資材は、市内の山間部に点在する砕石場、工場等から搬入されており、その資材運搬経路において大型車両の交通量が「舗装計画交通量」を超過し、著しい舗装の損傷を生じさせている。</p> <p>本件は、復旧・復興事業による土砂等の資材運搬車両の通行により、損壊した道路舗装の補修を実施するものである。</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補修路線 : ①中里・東大苗代線 ②仲田・赤沼線 ③下仁井田・下神谷線 ④下神谷・新舞子線 ⑤四倉・永崎線 ・ 補修延長 : L = 5,482m (①530m、②638m、③549m、④2,237m、⑤1,528m) <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年12月 ～ 令和3年1月 <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費 (舗装補修費) : 346,056 千円 <li style="padding-left: 100px;">合計 : 346,056 千円 <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本舗装補修事業は、区画整理事業などに用いられる資材等の運搬により損傷した市道の舗装について、補修を行うことで事業地周辺の環境改善を行うためのものであり、基幹事業との関連性が高い。</p> <p>(関連する主な基幹事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-17-13 被災市街地復興土地区画整備事業 (豊間地区) <p>【整備効果】</p> <p>補修を行う路線は平地区の重要な幹線道路であり、多くの市民に利用されていることから、市民生活に密接に関連するものであり、当該地区の交流促進と賑わいの創出が期待できるものである。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業 (当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 32				
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業				
細要素事業名	復旧・復興事業に伴う道路補修事業				
全体事業費	107,986 千円				
<p>【事業概要】</p> <p>東日本大震災によるいわき市沿岸部の壊滅的な被害から復旧・復興するため、「いわき市復興事業計画」を策定し、被災者の生活再建、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化のための事業を進めている。その復旧・復興事業において必要となる土砂等の資材は、市内の山間部に点在する砕石場、工場等から搬入されており、その資材運搬経路において大型車両の交通量が「舗装計画交通量」を超過し、著しい舗装の損傷を生じさせている。</p> <p>本件は、復旧・復興事業による土砂等の資材運搬車両の通行により、損壊した道路舗装の補修を実施するものである。</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補修路線 : ①小名浜・林ノ上線 ・補修延長 : L = 2,196m (①2,196m) <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月 ~ 令和3年1月 <p>【事業費】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・工事費（舗装補修費）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">107,986 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">107,986 千円</td> </tr> </table> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>本舗装補修事業は、区画整理事業などに用いられる資材等の運搬により損傷した市道の舗装について、補修を行うことで事業地周辺の環境改善を行うためのものであり、基幹事業との関連性が高い。</p> <p>（関連する基幹事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D-17-13 被災市街地復興土地区画整備事業（豊間地区） <p>【整備効果】</p> <p>補修を行う路線は小名浜地区の重要な幹線道路であり、多くの市民に利用されていることから、市民生活に密接に関連するものであり、当該地区の交流促進と賑わいの創出が期待できるものである。</p>		・工事費（舗装補修費）	107,986 千円	合計	107,986 千円
・工事費（舗装補修費）	107,986 千円				
合計	107,986 千円				

※この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 14 - 10																							
要綱上の事業名称	(27) 津波被災情報等GIS基盤整備事業																							
細要素事業名	復興基図整備事業																							
全体事業費	167,762 (千円) → 169,393 (千円)																							
<p>【事業概要】</p> <p>平成23年3月の東日本大震災から7年以上が経過し、甚大な被害を受けた沿岸域においては、震災復興土地区画整理事業等により、宅地の整備、道路や公園等の公共施設の整備など、各種復旧・復興関連事業が概ね完了し、土地利用の状況が著しく変化している。</p> <p>震災後における土地利用の変化等を適切に図表示させ、これまでの復興まちづくりの検証や各種ハザードマップ等の更新、災害図上訓練（DIG）等へ活用するため、復興の状況が反映された正確な地図情報（都市計画図GISデータ）の整備を行うもの。</p> <p>(参考 市内の区画整理事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久之浜被災市街地復興土地区画整理事業 ・薄磯被災市街地復興土地区画整理事業 ・豊間被災市街地復興土地区画整理事業 ・小名浜港背後地被災市街地復興土地区画整理事業 ・小浜被災市街地復興土地区画整理事業 ・岩間被災市街地復興土地区画整理事業 <p>【事業内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">事業内容</th> </tr> <tr> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空中写真撮影</td> <td>都市計画区域(全域) A=383.64Km²</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修正数値図化・編集</td> <td>都市計画区域(北部) A=251.69Km² A=269.35km²</td> <td>都市計画区域(南部) A=131.95Km² A=139.88km²</td> </tr> <tr> <td>数値地形図成果座標補正</td> <td>都市計画区域(北部) A=— N=112図郭</td> <td>都市計画区域(南部) A=— A=69図郭</td> </tr> <tr> <td>DMデータファイル更新</td> <td>都市計画区域(北部) A=251.69Km² A=269.35km²</td> <td>都市計画区域(南部) A=131.95Km² A=139.88km²</td> </tr> <tr> <td>地形図原図作成</td> <td>—</td> <td>都市計画区域(全域) A=383.64Km² A=409.23km²</td> </tr> <tr> <td>数値地形図データ編集</td> <td>—</td> <td>都市計画区域(全域) A=383.64Km² A=409.23km²</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月～令和2年11月 <p>【事業費】</p> <p>○平成31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使途決定額 106,146千円 ・委託料 96,695千円 (変更予定含む) ・使途決定額 残額 9,451千円 <p>○令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度必要事業費 (委託料 72,698千円) ・今回協議する金額 ⇒ 63,247千円 (委託料(72,698千円)－前年度使途決定額残額(9,451千円)) 		項目	事業内容		H31	R2	空中写真撮影	都市計画区域(全域) A=383.64Km ²	—	修正数値図化・編集	都市計画区域(北部) A=251.69Km ² A=269.35km ²	都市計画区域(南部) A=131.95Km ² A=139.88km ²	数値地形図成果座標補正	都市計画区域(北部) A=— N=112図郭	都市計画区域(南部) A=— A=69図郭	DMデータファイル更新	都市計画区域(北部) A=251.69Km ² A=269.35km ²	都市計画区域(南部) A=131.95Km ² A=139.88km ²	地形図原図作成	—	都市計画区域(全域) A=383.64Km ² A=409.23km ²	数値地形図データ編集	—	都市計画区域(全域) A=383.64Km ² A=409.23km ²
項目	事業内容																							
	H31	R2																						
空中写真撮影	都市計画区域(全域) A=383.64Km ²	—																						
修正数値図化・編集	都市計画区域(北部) A=251.69Km ² A=269.35km ²	都市計画区域(南部) A=131.95Km ² A=139.88km ²																						
数値地形図成果座標補正	都市計画区域(北部) A=— N=112図郭	都市計画区域(南部) A=— A=69図郭																						
DMデータファイル更新	都市計画区域(北部) A=251.69Km ² A=269.35km ²	都市計画区域(南部) A=131.95Km ² A=139.88km ²																						
地形図原図作成	—	都市計画区域(全域) A=383.64Km ² A=409.23km ²																						
数値地形図データ編集	—	都市計画区域(全域) A=383.64Km ² A=409.23km ²																						

【基幹事業との関連性】

震災復興土地区画整理事業を進めてきた豊間地区においては、平成30年7月末に基盤整備工事が完了した。正確な広域避難ルートや津波ハザードマップ、避難所情報等の防災・減災関連情報の提供のためには正確な地図情報システムが必要であるが、区画整理事業により宅地、道路や公園等の公共施設など、土地の形状・土地利用の状況が著しく変化したため、本事業が必要となった。

また、大規模災害時における広域避難ルートなど正確な防災・減災関連情報を提供するためには、地区外の避難所や物資受け入れ拠点等への経路情報や、救助隊の派遣や救援物資の輸送のための緊急輸送路とのネットワーク、警察署、病院等の主要公共施設及びヘリコプター臨時離着陸場との位置関係など、区画整理事業区域内に限らず、広域的な情報も必要となる。

これらのことから、豊間地区内のみ本事業を行っていても、豊間地区のための正確な地図情報の提供が不可能であるため、都市計画区域全体を本事業の事業区域とするものである。

震災復興土地区画整理事業後の豊間地区の地形等が適切に反映された地図情報システムを整備する本事業により、正確な防災・減災関連情報の提供が可能となり、ひいては本地区の災害に強いまちづくりに資する。これは復興交付金制度要綱上の「その他の著しい被害を受けた地域の復興のために基幹事業と連携して地域の特性に即して自主的かつ主体的に実施する事業」に合致し、基幹事業との関連性が認められる。

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。